

令和2年7月農業委員会総会

議 事 録

小城市農業委員会

## 小城市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月) 午前9時から午前9時30分

2. 開催場所 庁舎2-6会議室

### 3. 出席委員

1番 野方俊彦	2番 本村教昭
3番 下村啓子	4番 古賀義博
5番 西村新二	6番 松尾正人
7番 池田政孝	8番 深河文雄
9番 高塚和行	10番 三根祐喜
11番 野口浩美	12番 江里口勇
13番 中村津多子	14番 江里口泰信

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 第1号議案 会長・副会長の互選について

第2号議案 議席の決定について

第3号議案 農地利用適正化推進委員の選任について

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 岸川 齊 庶務係長 森川 幸代

## 7. 会議の概要

事務局	<p>それでは、議事のほうに入りたいと思います。</p> <p>本日は委員の皆様14名出席をされております。在任委員の過半数以上の出席がございましたので、小城市農業委員会会議規則第7条の規定によりまして、この会議は成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、仮議席の指定を行います。</p> <p>仮議席は現在の着席順とさせていただきます。</p> <p>これから仮議長の指名を行います。</p> <p>小城市農業委員会会議規則第5条に「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」と規定をされております。委員任命後初めての農業委員会でございますので、まだ議長が決定しておりません。そのため、地方自治法第107条の規定に準じまして、本日御出席いただいております農業委員の中で最年長であります野方委員を仮議長に指名いたします。</p> <p>それでは、野方委員、仮議長席にお願いをいたします。</p> <p>(仮議長席に登壇)</p> <p>それでは、これ以降の議事進行は、会長が決定するまでは仮議長にお願いをいたします。</p>
仮議長	<p>仮議長に指名されました野方委員より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さんおはようございます。農業委員任命後初めての総会ということで、ただいま仮議長に指名されました野方でございます。本日の審議がスムーズに進行できますように皆さんの御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>早速ですが、議事に入ります。</p> <p>まず、議事録署名委員の指名についてを議題とします。</p> <p>本日の会議の議事録署名委員については私から指名させていただきます。</p> <p>仮議席番号1番池田委員、2番江里口勇委員をお願いいたします。</p> <p>第1号議案 会長・副会長の互選についてを議題とします。</p> <p>それでは、事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第1号 会長・副会長の互選について説明をいたします。</p> <p>資料は3ページとなります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」、同じく第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定をされております。</p> <p>互選の方法は特に定められておりませんので、同じ町に会長・副会長が偏らないように地域性を考慮していただきたいと考えております。まずは、各町の農業委員で代表者を互選していただき、選出された4名で会長・副会長を互選いただきたいと思います。</p>
仮議長	<p>ただいまの事務局の説明について異議があればお願いいたします。ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしとのことですので、先ほど事務局より説明のあった各町の代表者を互選し、その後選出された4名の互選により会長・副会長を決定いたします。</p>
事務局	<p>それでは、進め方について事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、説明をいたします。</p> <p>会議室を出たところにあります2-4会議室に小城町、2-3会議室に三日月町</p>

の農業委員は移動をお願いします。牛津町及び芦刈町の農業委員はこの会議室で協議をしていただきたいと思います。

各町の代表者の互選を9時30分までをお願いします。書面をお渡ししますので、決定後に事務局まで提出をお願いします。

なお、各町の代表者の選出が終了しましたら声をかけさせていただきますので、それまでは会議室で待機をお願いします。その後、代表者4名の互選により会長・副会長を決定したいと思います。

仮議長

皆さんよろしいでしょうか。

それでは、速やかに協議ができますよう御協力をお願いいたします。

(各町で協議)

それでは、議事を再開します。

皆さんの協議によりまして、各町から1人ずつの代表者が互選されました。

小城町は江里口泰信委員、三日月町が中村委員、牛津町が下村委員、芦刈町が西村委員です。

それでは、4名で会長・副会長の互選をお願いします。

その他の委員は、恐れ入りますが、そのまま自席でお待ちください。

事務局

これから会長・副会長の互選について説明をいたします。

先ほどの4名の農業委員は2-3会議室にお集まりください。4名の中から会長・副会長を互選していただきます。

それでは、すみません、4名の各地区の代表の委員は移動をお願いいたします。

(代表者で協議)

仮議長

それでは、議事を再開します。

4名での協議の結果、会長が江里口泰信委員、副会長が中村委員と決定いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

皆さんの御協力により審議をスムーズに進行することができました。これで仮議長の職務を解かせていただきます。ありがとうございました。

これより議長を会長に就任されました江里口泰信委員と交代いたします。

(議長登壇(交代))

事務局

野方委員につきましては長時間にわたり仮議長を務めていただきまして、ありがとうございました。

江里口泰信委員が会長に就任されましたので、小城市農業委員会会議規則第5条の規定により、以降の議事進行は江里口泰信会長をお願いいたします。

まず、江里口泰信会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長

このたび皆様方の互選により農業委員会の会長という大役を仰せつかりましたけれども、非常に重量感の多い小城市の農地でございます。また、今後は優良農地の保全とか農地の荒廃の削減というようないろいろな問題等がございます。そしてまた、市長が申していましたように、一番の目的は農業委員とか農地利用最適化推進委員と一緒に農地を守る、農業を守るという大切な使命がございます。そんな中で、私がこのような大役を仰せつかりまして本当に心苦しく思っておりますけど、今後は農業委員、また農地利用最適化推進委員のお力添えをいただきまして、3年間務めさせていただきたいと思っております。

今後ともよろしく申し上げます。(拍手)

それでは、引き続き議事の進行をさせていただきたいと思っております。

それでは、第2号議案 議席の決定についてを議題といたします。

一応事務局で準備をさせていただいておりますので、事務局のほうでよろしくお願

事務局	<p>い申し上げます。 資料は3ページとなります。 議席の決定について。 小城市農業委員会会議規則第8条に「議席は、あらかじめくじで決める。」と規定をされております。 くじ引きをする前ですが、会長席は14番、副会長席は13番となります。 これから1番から12番までのくじ引きにより議席番号の決定を行います。 事務局でくじを準備しております。職員が自席までくじを持っていきますので、順にくじ引きをしていただき、引いた番号を読み上げてください。</p>
議長	<p>(議席番号1～12までくじ引き) それでは、どうもありがとうございました。 議席番号が決定いたしましたので、事務局から報告をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、議席番号の報告をいたします。 1番野方委員、2番本村委員、3番下村委員、4番古賀委員、5番西村委員、6番松尾委員、7番池田委員、8番深河委員、9番高塚委員、10番三根委員、11番野口委員、12番江里口勇委員、13番中村副会長、14番江里口泰信会長。 以上です。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。 それでは、第3号議案 農地利用最適化推進委員の選任についてを議題とします。</p>
事務局	<p>事務局より議案の説明をお願いいたします。 資料は4ページからとなります。 農業委員会等に関する法律第17条に「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」と規定をされております。 委嘱するに当たって、同法第18条第4項には「第8条第4項各号のいずれかに該当する者は、推進委員となることができない。」と規定をされています。その該当する者とは、4ページにありますが、1つ目が破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、2つ目が禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者に該当する者は委嘱をすることができません。 そのため、御推薦をいただきました25名の本籍地があります市役所で刑罰等の確認をしております。全員が推進委員になることができない刑罰等はございませんでしたので、報告をいたします。</p>
議長	<p>以上でございます。 ただいまの事務局の説明について異議があればお願い申し上げます。 (異議なし) ないようでございますので、これより採決をいたします。 第3号議案 農地利用最適化推進委員の選任について、原案のとおり選任することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手) 全員賛成ですので、第3号議案は原案のとおり25名を選任し、委嘱することに決定いたしました。</p>
	<p>ほかに皆さんから何かございませんでしょうか。 (なし)</p>

事務局

ないようでございますので、次回日程等の連絡について事務局よりお願い申し上げます。

今月の農地転用現地調査日は、7月27日月曜日の午後1時30分から西館2階2-6会議室、ここにお集まりをいただくようになっております。

先ほど市の代表を決めていただきましたが、代表の委員は必ず御出席というふう  
に案内を出しますので、何かしら御都合で御参加できない場合は事前に御連絡を  
いただきたいと思います。

それとあと、担当地区の委員にもこれから農地転用の申請が出ている分の資料を  
後もって送付をさせていただきますので、通知を受け取られたらその農業委員も御  
参加をいただきたいと思います。

8月の定例農業委員会の日時、場所は、8月5日水曜日の午後1時30分から西  
館2階大会議室となります。先ほど市長から辞令を交付されたところですね。

あと、総会の閉会後に次第の5、6、7の説明を行いますので、よろしくお願  
いをいたします。

議長

そしたら、今日はどうもありがとうございました。

ほかに皆さん方から御意見がございましたらよろしくお願い申し上げます。

(なし)

ないようでございますので、以上をもちまして本日の総会を閉会といたします。  
どうも皆様方お疲れさまでした。よろしくお願い致します。

本議事録が正当であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長

署名委員

署名委員